

法律学と言語哲学についての雑感

上智大学法学部教授 佐藤 岩昭

私は民法の解釈学を専門とする者であり、言語哲学という高度な専門知識を必要とする学問を解説する能力を有していない。従ってこのエッセイ風の文章では、タイトル通りの私の「雑感」を書き連ねることにしたい。

私が言語哲学に興味を抱いた理由は、平井宜雄先生の「法律学基礎論の研究」(平井宜雄著作集Ⅰ・有斐閣)に取められた数編の論文を熟読したことにある。この著作から私はフレーゲ、ラッセル、ヴィトゲンシュタインといった論理哲学者の主張を知り、彼らの著書を読んでみようという気持ちが強くなった。特にラッセルとヴィトゲンシュタインについては、両者が一時は学問的蜜月時代を過ごしたことなどについては、種々の解説書やヴィトゲンシュタインの「論理哲学論考」(岩波文庫)などでも読んでいたので一層の興味がわいてきた。ところがフレーゲとなると名前だけは知っていたが、その著作・経歴について知識がなかった。そこで私はフレーゲの原典を読んでみようと思い立ちK書房のH氏に相談したところ、英訳本の方が安価で手に入るという示唆を得た。私は2～3冊の英訳本を入手したのだが、その内容を見て驚いた。数学的表現と言うよりは、「あみだくじ」のような表記方法でフレーゲが考案した人工言語が書かれているのである。そこで人工言語の理解はひとまず置き、フレーゲの言語哲学的主張を覗いてみた。それは人間の思考とは言語を用いることであり、心理的作用ではないというものであると説かれていた。これが哲学における「言語的転回(linguistic turn)」の始まりだと言われている。

その言語的転回と私との関係であるが、それは私が大学院生として研究生生活に入ったばかりの頃に遡る。まず判例評釈原稿のチェックから文章修行が始まり、誤字脱字のチェックの後によく判例評釈の内容の指導を受けることができた。そこで未だに忘れられない経験をした。それは交通事故の判決について、被告が「自動車の運転を誤った」ことが事故の原因であると書き始めた私の原稿において、原因がいつの間にか「操縦を誤った」ことに変化していた。これは初心者が陥りやすい誤りだったが、慧眼の持ち主の平井先生はこの点を見逃さなかった。そして次のように言われた-「君は『運転』という言葉と『操縦』という言葉を用いているが、これらの言語は同じ概念を意味するのか、それとも異なる概念を意味するのか。君の意見が聞きたい。」-この先生の質問に対して私は答えるべき言葉が見つからなかった。なぜならば私は『運転』と『操縦』とをほぼ同じ意味だろうくらいに思い、よく考えもせずに両者を併用していたからであった。そのような私の浅はかさを看破して、先生は「論理的文章において、aという言葉でAという概念を表すのならば、ずっとその用法を維持しなければならない。もし途中でbという言葉でAという概念を表すのならば、読者にその理由がわかるようにb=Aについての説明が必要である。それにも拘わらず君の文章の中にはそれが存在しない。これでは読者に誤解を与える。」と静かに続けられた。駆け出しの院生であった私には腰を抜かささんばかりの指摘に思われ、深淵な指導に気の遠くなるような思いをした記憶がある。このような論理に関する指導を通じて、私は知らないうちに法律学と言語哲学との関係の考察へと、平井先生(指導教官)によりいざなわれていたことになる。

近頃は、私はオックスフォードの日常言語学派の諸著作などにも手を広げて、法律学と言語哲学との関係を考察するための新しい分析視角を探ろうと努めている。けれども、このような素人の研究により何らかの成果を得られるならば、それは望外の幸いというべきであろう。